

阪大卒女性ネットワーク（関西）規約

第1条（名称）

本会は、阪大卒女性ネットワーク（関西）という。（以下「本ネットワーク」という。）

第2条（目的）

本ネットワークは、大阪大学の女性卒業生等でネットワークを形成し、相互に交流、親睦を図るとともに、大阪大学との連絡を緊密にすることにより、大阪大学の女性の学生及び卒業（修了）生の支援などを行い、女性活躍の推進など広く社会に貢献することを目的とする。

第3条（事業）

本ネットワークは、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 大阪大学の女性の卒業（修了）生等と大阪大学との連携の推進
- (2) 大阪大学の女性の学生や卒業（修了）生への支援
- (3) 他の地域の大阪大学卒業女性のネットワークとの連携
- (4) その他本ネットワークが定める事業

第4条（ネットワークの構成員）

本ネットワークは、前条の事業を行うため、正ネットワーク構成員と賛助ネットワーク構成員により構成する。

第5条（正ネットワーク構成員）

正ネットワーク構成員は、次に掲げる資格者のうち、本ネットワークへの加入を希望し、役員会が認めた者とする。

- (1) 大阪大学の女性の卒業生及び修了生
- (2) 大阪大学の女性の教職員及び教職員であった者
- (3) その他大阪大学の関係者で役員会が認めた者

第6条（賛助ネットワーク構成員）

本ネットワークの事業に賛同し連携と協力をする団体又は個人は、役員会が認めた場合、賛助ネットワーク構成員として本ネットワークに加入することができる。

第7条（役員）

本ネットワークに、次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 若干名
- (3) 会計 1名
- (4) 監事 1名

第8条（役員の選任）

役員は、正ネットワーク構成員及び賛助ネットワーク構成員から推薦委員会において選任する。

第9条（役員の職務）

会長は、本ネットワークを代表して会務を総理する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、あらかじめ会長が指名した副会長がその職務を代行する。

また、あらかじめ会長が指名した副会長は、会務の執行を総括し、事務局を統括する。

3 会計は、本ネットワークの収入と支出を管理する。

4 監事は、会計の執行状況の監査を行う。

第10条（役員の任期）

役員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、役員に欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

第11条（名誉会長）

本ネットワークに名誉会長を置くことができる。

第12条（顧問）

本ネットワークに顧問若干名を置くことができる。

2 顧問は、会務に関する重要事項について助言する。

第13条（会議）

本ネットワークの会議は、役員会と推薦委員会とする。

第14条（役員会）

役員会は、本ネットワークの運営、事業の執行及び大阪大学との連絡調整を図る。

2 役員会は、第7条に規定する役員をもって組織する。

3 役員会は、次に掲げる事項を審議する。

(1) 正ネットワーク構成員及び賛助ネットワーク構成員の入会及び退会

(2) 本ネットワークの事業の決定とその執行状況の確認

(3) 本ネットワークの予算と決算

(4) その他本ネットワークの運営と会計に関すること

4 役員会は、会長が招集し、その議長となる。

5 役員会は、役員の半数が出席しなければ、議事を開き、議決をすることができない。

6 役員会は、必要と認めた者をオブザーバーとして出席させることができる。

第15条（推薦委員会）

推薦委員会は、正ネットワーク構成員及び賛助ネットワーク構成員の合計5名以内で構成し、その指名は役員会が行う。

第16条（経費）

本会の会計と経費は、寄附金その他の収入をもって充てる。

2 本会の会計年度は、毎年4月1日から翌年の3月31日までとする。

第17条（監査）

会長は、会計年度ごとに決算書を作成し、監事の監査を受けなければならない。

2 会長は、前項の監査結果を役員会と推薦委員会に報告しなければならない。

第18条（事務局）

本ネットワークに、その事務を処理するため、事務局を置く。

2 事務局は、大阪大学本部事務機構に置き、その所在地は大阪府吹田市山田丘とする。

第19条（規約の改正）

この規約は、役員会の議決により改正することができる。

第20条（雑則）

この規約に定めるもののほか、本ネットワークの運営に関し必要な事項は、役員会の承認を得て定める。

附 則

1 この規約は、平成30年6月1日から施行する。

2 設立時の役員は、第8条の規定にかかわらず、別表のとおりとする。

平成30年6月1日附則2項別表（設立時の役員名簿）

役 職 名	氏 名
会 長	岩 本 洋 子
副 会 長	南 部 真知子
副 会 長	池 淵 佐知子
副 会 長	井 上 泰 子
会 計	杉 原 薫 子
監 事	力 石 正 子